

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名：久見崎公園

(1)設置条例	薩摩川内市普通公園条例
(2)設置目的	地域住民の憩いの場
(3)施設の事業内容	—
(4)現在の管理形態	指定管理（委託料制）
(5)指定管理候補者の選定方法	「地域密着型の施設」として非公募による選定 ・ 地元に密着した利活用を目的として整備した施設である。

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 公園の維持管理に関する業務
- (2) 公園の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1)名称	滄浪地区コミュニティ協議会
(2)所在地	薩摩川内市久見崎町191番地1
(3)代表者名	会長 森満 幸守
(4)設立年月日	平成17年4月10日
(5)基本財産	—
(6)職員数	—
(7)事業概要	ア 滄浪地区の総合的施策に関する事項 イ 市の行政施策に対する支援、協力及び要望に関する事項 ウ 滄浪地区内諸団体の事業活動に関する事項 エ 住民相互の情報交換、及び情報収集に関する事項 オ 滄浪地区内の地域情報化に関する事項 カ 滄浪地区の地域づくりとなるイベント等の施策に関する事項 キ 滄浪地区の伝統行事、及び伝統芸能の保存継承に関する事項 ク 滄浪地区の美化、清掃その他区域内の環境の整備に関する事項 ケ 滄浪地区の防災、及び防犯に関する事項 コ 行政に提供する自治会の文書等の推進に関する事項 ク その他目的達成に必要な事項

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1)基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの人が気持ちよく利用できるように、公園内の清掃、芝管理、花植え、トイレ清掃等維持管理を地域ぐるみで行い、地域の地形や特性を生かした公園として、地域住民及び利用者が親しみを持てる公園づくりを目指す。 ・ 施設の維持管理経費の節減を図り、最大限の効果を発揮できるよう努力する。 自然災害に対する危機管理の徹底や公園内での不慮の事故防止等の安全対策を講じる。また、使用に関しては、差別することなく平等使用を心がける。
(2)管理計画	<p>電気・機械等保全業務、清掃、警備等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常に状態を把握し保守管理に努める。電気について特別な事情が発生した場合は、市と協議し対処することとする 浄化槽管理については、法令で定める内容で浄化槽管理を行う。 ・ 簡易な清掃は、管理人等で清掃を行う。公園内での飲食等の利用については、ゴミの持ち帰り、後始末等使用後の清掃を徹底させ原状維持に努める。 <p>樹木管理業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園内除草については、年6回を目途に実施することとし、公園内の状況を見ながら常に良好な状態での維持管理に努める。 <p>緊急時の対応（防犯・防災）の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の対応体系図を作成し提示。
(3)運営計画	<p>トラブル防止、苦情等への対応方法、ニーズの把握と業務への反映方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区コミが施設の管理者である旨の表示を行うとともに、不具合や苦情等がある場合の連絡先を表示した看板を設置する。 ・ 苦情処理に時間を要する場合は、地区コミ全体での対応とし、必要に応じて市と速やかに協議することとする。 ・ 公園の利用者にアンケート記入を依頼し、ニーズの把握に努めサービスの向上を図る。また薩摩川内市全体の観光案内、歴史関係、防災マップ等のチラシを置き地元や市内のアピールに努める。 また、定期的に地域の特性を活かした事業、芝生及び駐車場を活用したイベントを行い、地域の活性化を図ります。 <p>使用者の安全対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用者の安全を第一に、利用上の注意等を掲示する。使用者に対し、必要に応じて適正な利用方法について注意喚起する。 <p>個人情報保護や情報の公開についての考え方、取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理に当たって、保有する個人情報の取り扱いに関しては、個人情報保護条例の規定を順守する。
(4)組織体制	<p>地区コミュニティ協議会全体での対応体制をとっている。</p>

(5)支出計画	項 目		金額 (千円)
			令和8年度
	支 出	人件費	9 8
		光熱水費	4 4 8
		修繕費	4 0
		管理費	2 0 2
		委託費	1, 0 7 8
		公租公課	0
		雑費	0
合計		1, 8 6 6	

5 選定経過の概要

(1)選定委員会開催日	令和7年12月16日(火)
(2)選定委員	建設部長、都市整備課長、財産マネジメント課長、地元代表者等 (3名) 計6名
(3)応募団体数	ア①民間事業者__ ②NPO法人__ ③出資法人__ ④その他_1_ イ①市内事業者_1 ②市外事業者__ ③県外業者__ 計_1_者
(4)選定の理由	久見崎公園指定管理候補者選定委員会の審査において、施設の設置目的を理解し、維持管理を行う上で必要な管理運営計画等を有しており、指定管理候補者として適当であると判断されたため、選定した。
(5)採点結果表	別紙のとおり。

採点結果表

審査項目	配点	滄浪地区コミュニティ協議会
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等使用が確保されるとともに、サービスの向上が図られ、施設の効用を最大限に発揮できるものであるか。		
施設の設置目的を十分理解し、その目的を効果的に達成できるか。	240	190
関係法規等を遵守し、市民の安全と平等使用が確保されているか。		
使用者とのトラブル防止、苦情等の対応方法が確保されているか。		
使用者のニーズの把握及びサービス向上策が図られているか。		
2 施設の管理経費の縮減が図られるか。		
経費の縮減が図られているか。	240	176
経費削減のための方策は適切か。		
3 事業計画書に沿った管理を安定して行うことができるか。		
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。	120	90
個人情報の保護や情報公開への取り組みは適切か。		
合 計	600	456